

## 岡山市新庁舎基本設計（素案）へのご意見募集（パブリックコメント）の結果について

### 1 意見募集の概要

#### （１）募集期間

令和3年2月15日（月）から令和3年3月12日（金）まで

#### （２）閲覧場所

新庁舎整備課、情報公開室、各区役所、各支所、各地域センター、各公民館、岡山市ホームページ

#### （３）提出方法

ホームページの専用入力フォーム、電子メール、ファクス、郵送又は持参

#### （４）意見提出先

新庁舎整備課

### 2 意見募集の結果

（１）意見提出者数 13名

（２）意見件数 43件

( 3 ) ご意見の概要及び本市の考え方

項目	件数	主な意見の概要	市の考え方
設計コンセプト	3件	<p>建物の前の敷地も緑など植林・植樹せず、素直に平面の駐車場にして、老若男女・障がい・身体不自由者、皆が利用しやすい土地の有効活用して下さい。</p>	<p>車で来庁される市民の方については、利便性を確保するために、土地を有効活用して、地下も含めた複層の駐車場の計画とし、また、庁舎内までの動線は、地下からはエレベーターで、徒歩や公共交通機関で来庁された方は、1階からエレベーターやエスカレーターで、直接市民窓口へアプローチできる計画としております。</p>
		<p>岡山城に似せた盛り土は、やめるべき。 「屋上テラス」「大屋根広場」「段々ひろば（広場）」は、やめるべき。 土砂崩れが、起きやすい。木に供給する水を散水するため『屋根のコンクリートの中の鉄筋をさびやすくする。屋根の床と、最上階の天井の間のアスファルト防水層の劣化が早い』。植木が台風や強風で倒れやすい。</p>	<p>岡山城の一二三の段をモチーフにすることで、広場に高低差が生まれ、エリアごとに動線を明確にして活用することができ、また、市役所筋からの景観においては、緑の連続性を生み出すことにも寄与しています。 ご心配の土砂崩れや植栽の管理等については、2期工事部分にはなりますが、いただいたご意見も参考にしながら、安全面には十分配慮して、設計段階で検討していきたいと考えます。</p>
		<p>ユニバーサルデザインの実践について 災害時・平常時を問わず大供交差点から2階まで、高齢者や身体の不自由な方及び健常者がバリアフリーで身体の負担なく行けるよう全てスロープ化することを提案します。これにより災害時に、エレベーターやエスカレーターの稼働を必要最低限抑えることができ、非常用電源をもっとプライオリティーの高いところに配電することも可能になります。</p>	<p>2期工事部分にはなりますが、いただいたご意見も参考にしながら、高齢者や身体の不自由な方、子ども連れの方なども含め、誰もがアクセスしやすい動線となるよう設計段階で検討していきたいと考えています。 なお、現時点の計画では、段々ひろばのスロープやその脇の階段のほか、段々ひろばの東西から南へ通り抜けが可能な通路があり、エレベーターやエスカレーターで、直接2階や3階の市民窓口へアクセスが可能です。</p>

項目	件数	主な意見の概要	市の考え方
各階計画	8件	<p>建物内の構造及び部屋割り等は、動線がよく使いやすさを目指して事務所機能を高めるように工夫すること、外観はともかく、内部は機能性の優先と市民の憩いの場としての活用も考慮してほしい。</p>	<p>一般的な執務室のレイアウトは大空間のワンルームオフィスを確保しており、将来的な執務環境の変化にも柔軟に対応できる執務空間としています。</p> <p>また、1階の市民ホールや2階の待合ひろば、カフェ、15階の展望ロビー・テラスやレストランなどを市民の憩いの場として活用していただくことも想定しています。</p>
		<p>一階から三階まで市民が利用する階層にはエレベーター以外にエスカレーターを2か所設置して利便性を図るようによいと思う。</p>	<p>来庁者の利便性に配慮し、1階⇔2階、2階⇔3階の移動がスムーズに行えるようにエスカレーターをそれぞれ1つずつ設置する予定です。</p>
		<p>5階の議場と委員会室の年間稼働は通常100日余。このスペースの有効活用として議場・委員会室ともレンタルスペースとして活用することを提案します。特に議場は70席程度の小音楽ホールとして貸出。但し、低層階（B1～3階）に設置して利便性を高めて高稼働をめざすことを提案します。</p>	<p>議会関連諸室については、いただいたご意見も参考にしながら、関係部署と協議して運用方法を検討してまいります。</p> <p>なお、来庁者の多い市民窓口の利便性を確保するために、北区役所や市税等の市民窓口を低層階に配置しているところで</p>
		<p>車の駐車場より駐輪場（自転車）置き場の設置場所を多くとり、いたるところに確保する必要がある。将来的には自動車から、自転車あるいは歩きの時代になると確信する。健康面からも、また脱炭素社会の実現のためにもするべきである。</p>	<p>駐輪台数については、庁舎周辺に100台以上を確保するとともに、2期工事においても駐輪場を増設し、さらに岡山市コミュニティサイクル「ももちゃり」のポートも設置する計画としております。</p>
		<p>視覚障がい者用に、エレベーターの「籠の中に「上（下）に参ります」「7階です」の合成音声案内装置を。「行先階数」「非常」ボタンの脇に凸点の点字表示を。</p>	<p>いただいたご意見も参考にしながら、視覚障害のある方にも使いやすいEVになるよう実施設計において検討してまいります。</p>

項目	件数	主な意見の概要	市の考え方
各階計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築基準法の直通通路と避難階段を備えるべき。 理由。火事と地震の避難。</li> <li>・全部の階に共通な階段は2か所（なるべく3か所）を設置する。金属製のパイプの手すりを階段の両側に取り付ける。 理由。火事や地震の避難。</li> </ul>	<p>いただいたご意見も参考にしながら、火事や地震時にも来庁者や職員が安全に避難できるよう建築基準法等に則り、適切に対応してまいります。</p>
		<p>レストラン施設について 景観展望を考慮してレストランを最上層階に位置したと推察しますが、災害発生時の炊き出し等を考慮すると冠水の少ない低層階（中2階）に配置することを提案します。セキュリティを考慮に入れて外から出入りしやすくすれば、夜間、土日祝もコンビニ同様に営業しやすくなるというメリットもあります。</p>	<p>最上階のレストランについては、民間ヒアリングによる需要を確認した上で、夜間、土日の閉庁時でも営業が可能となるようなセキュリティ計画を検討しております。実施設計においても、引き続き、事業性の確認をしながら、どのような形での事業者募集が望ましいかを検討してまいります。</p> <p>また、災害時の炊き出しについては、ご指摘のとおり低層階にあるほうが望ましいため、2期工事の利便施設や段々ひろば等も視野に入れながら検討してまいります。</p>
防災計画	2件	<p>災害時の一時避難所対応について（A15） 1階エントランスホールで一時避難者を200名受け入れることを想定していると記載されています。南海トラフ巨大地震が発生した場合、多数の避難者が避難してくると推察され、200名はあまりにも少ないのではないのでしょうか。 沖縄県那覇市役所の事例のように、執務スペースと共用スペース（待合広場や上層階の廊下など）の間にパイプ型のシャッターを設置して、セキュリティの確保と一時避難所との共存を図っており、この事例を実現するよう提案します。</p>	<p>新庁舎は指定避難所ではないため、一時的に避難者を受け入れ、発災から数日後には避難所へ移っていただくことを想定しています。</p> <p>その際に、避難しやすく、また、市の災害対応業務と交錯しにくい1階エントランスホール（市民ホール含む）に一時避難者約200名を受け入れる計画としておりますが、2期工事部分も含め、その他のスペースの活用についても、引き続き、関連部署と協議しながら運用方法を検討してまいります。</p>
		<p>備蓄倉庫について（A15） 計画案によれば、備蓄倉庫は1階と表示されています。万が一の冠水を想定して1階を除く中2階などの低層階に設置することを提案します。</p>	<p>備蓄品については、様々な災害に備えるため、市内各所に分散配置することを基本としております。さらに、新庁舎では、万が一の浸水に備え、ハザードマップの浸水想定を考慮し、1階床をかさ上げする計画としており、引き続き、実施設計において検討してまいります。</p>

項目	件数	主な意見の概要	市の考え方
ランドスケープデザイン計画	3件	<p>北側に比べて、南側はごく普通の居住地域で、特に最近が高齢者が増えています。計画通り、今の大供公園の木々を少しでも活用していただくようにお願いします。</p> <p>また、完成後は、あまりに音の激しい派手なイベントはできるだけ控えていただき、車の無断駐車や危険な通り抜けなどを監視する体制も確保していただけたらと思います。</p>	<p>ランドスケープデザイン計画（A-14）にあるように、南側の住宅街に配慮し、良好な日差しや既存樹木を活かした広場づくりを進めていきたいと考えております。</p> <p>また、広場の運用や交通面での課題については引き続き、検討してまいります。</p>
		<p>庁舎の外回りを一周する遊歩道は可能でしょうか。車の導線の関係で、難しいのかもしれませんが、舗装されていない道を散策できると、我々はもちろん、市の職員の方々も、心安らぐひとときが過ごせると思います。</p>	<p>敷地の都合上、庁舎外周に遊歩道を設けることはできませんが、庁舎南側の広場や敷地内通路の他に、2期工事の段々広場や新大供公園などは、緑に囲まれた散策もできる空間になるものと考えております。</p>
		<p>新庁舎南側の2つの広場についてですが、現在の大供公園のように、資源ごみの回収場所、近隣の子供たちの夏休みのラジオ体操、災害時の緊急避難場所として使用可能かどうか気になります。なるべく今まで通りに使用できる環境であって欲しいです。すべり台やブランコなど遊具のあるなしも気になります。</p>	<p>現在の大供公園の機能は、基本的に新大供公園として、現庁舎の北側に移転することになりますが、新庁舎南側の広場においても、来庁者も含めた市民の方に活用いただけるような形で検討してまいります。</p> <p>なお、災害時の一時避難場所としては、新大供公園の他に、庁舎1階のエントランスホールや2期工事の段々ひろば等も活用することを想定しています。</p>

項目	件数	主な意見の概要	市の考え方
構造計画	8件	<p>木造で高い建物を建築できる時代になっており、岡山市が市町村に先駆けた木造の建物にすれば話題性もあるし、日本の資源である木材の見直しにもなる。鉄筋コンクリート造より割高になるかもしれないが、木造の建物にすることを前提にした取り組みを再考されたい。</p>	<p>木材の材料技術が進展し、国内外で木造高層建築物のプロジェクトが進んでいることは認識しておりますが、多額の財源を要する庁舎建設においては、経済性も考慮しながら事業を進めることが必要であることから、鉄骨造としています。</p> <p>なお、環境計画（A-16）にもあるように、県産木材を庁舎要所の内装材に使用することで、温かみのある空間形成、地元森林の更新やCO2固定化に貢献していきたいと考えています。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全面ガラス張りで、耐震強度は、保たれるのでしょうか？</li> <li>・1階のエントランスホールの床から天井までのガラスは水平幅を10分の1に減らして、残りを鉄筋コンクリート壁に。</li> <li>・建物全体を17階建てから10階建てに減らすべき。各階の廊下の両側の「廊下と建物外壁の間の幅」を広くする。</li> <li>・「免震・制振のハイブリッド構造とした中間免震構造」は、免震・制振の片方だけ、備えたほうが良い。</li> <li>・市立小中学校の耐震建て替えの失敗を繰り返すな。桑田中学校校舎の玄関には太いコンクリート柱はあるが、鉄筋コンクリート製の壁と一体になっていないので耐震が弱い。</li> <li>・阪神大震災の報道された次のニュースを参考にすべき。 耐震対策1。建物全体の形は、直方体が地震に強い。 耐震対策2。「吹き抜け」があると、地震に弱くなる。 耐震対策3。『建物全体を上から見た形が、L字型の建物は、折れ曲がった部分が、地震によって壊れやすい。』</li> <li>・アルミ窓枠は、強い地震で窓ガラスが割れて落下するニュースが多いので、丈夫な鉄製にして、『窓枠と建物側との隙間（遊び）』は多くする。</li> </ul>	<p>構造計画（S-1）にあるように、新庁舎は災害応急対策活動において特に重要な拠点であることから、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」（国土交通省）における最も安全性の高い性能を目標としています。</p> <p>今後、実施設計を行う中で、構造計算を行い、大地震等の災害時にも建物の損傷を軽微に留め、業務継続ができる高い耐震性能を確保してまいります。</p>

項目	件数	主な意見の概要	市の考え方
電気・機械設備計画	2件	<p>非常用電源備蓄について（E1）</p> <p>非常用電源として、原動機発電設備だけでなく、汎用性の高い電気自動車用レベルの容量のバッテリーを備蓄することを提案します。</p>	<p>蓄電池設備については、使用用途や費用対効果を考慮し導入可否を検討しています。今後、技術革新が進むことが考えられ、いただいたご意見も参考にしながら、将来的な導入も見据えての情報収集を継続したいと考えております。</p>
		<p>トイレも毎日、清潔であり、最新の機能付きウォシュレット・トイレなんて不要です。皆、小便です。大便なんてする人間ほとんど居ないはずです。（昔は、他人の所や家でトイレを借りるもんじゃない。失礼だ。と躰されました。）</p>	<p>トイレの仕様については、実施設計において詳細を検討していきます。</p> <p>市庁舎には高齢者や身体の不自由な方、子ども連れの方なども含め、多くの方が来庁されますので、誰もが使いやすいトイレとなるようユニバーサルデザインに配慮しながら、必要な個数や設備を設置していきたいと考えています。</p>
周辺施設	1件	<p>これから事務量も増加するであろうから、余裕のある各担当部局のスペース確保が必要となる。したがって、現在岡山市役所周辺にある市所有の土地・建物は将来にわたって売却せずに再活用すべきである。</p> <p>特に、パーキングとして貸与している東側にある土地は駐車場として利用するとともに必要に応じて、鉄骨組の立体駐車場として、役所への訪問客等の利用確保のため台数を増やす必要がある。おな、子供用の公園として、当分の間、一部分を活用することも考えるとよいのではないか。</p>	<p>平成30年度に策定した基本構想において、新庁舎移転後に分庁舎は売却を前提に機能廃止し、保健福祉会館については引き続き活用することとしております。</p> <p>また、現庁舎東側に隣接する貯金事務センター跡地については、少なくとも令和12年頃までは来庁者の駐車台数を確保するため、全面を仮設鹿田町駐車場として利用することとしております。</p>

項目	件数	主な意見の概要	市の考え方
喫煙所	11件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康増進法」の厳格な基準をクリアした「喫煙所」の整備と表示をお願いします。</li> <li>・新庁舎の敷地内に、「喫煙場所の設置（岡山駅東口にあるような屋根・囲いがある建物）を、強く要望します。</li> <li>・たばこ税収の一部を活用して、「加熱たばこ」も含めた「喫煙所」の設置を要望いたします。</li> <li>・前回、喫煙場所の確保について意見を出したが、今回、何も明記されておらず、このまま建設が進む様では納得できないので、是非喫煙場所の設置を明記していただく様要望します。（※喫煙所設置について他同様意見5件あり。）</li> <li>・職員の喫煙場所どうするのですか？タバコは百害あって一利無し。健康増進の為、“職員・禁煙化”を進めてください。</li> <li>・現在、大供公園の南西の角に、昼・夕と大勢の方が休憩に来られ、公然と喫煙場所になっている。新庁舎完成のあかつきには、そのような場所がなくなることを期待します。</li> </ul>	<p>健康増進法の改正により、第一種施設となる庁舎内に喫煙所の設置はできかねますが、特定屋外喫煙場所の設置については、望まない受動喫煙を防止する健康増進法の主旨を踏まえつつ、現本庁舎において設置済みであることも考慮しながら、検討しているところです。</p> <p>職員の禁煙や公園での喫煙については、いただいたご意見を関係部署とも情報共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
建築費・事業手法	5件	<p>素案（外見のみ）ですけれど、今のこのご時世、なぜこのような豪華な外見の建て物が必要なのでしょうか？素直に真っすぐな立方体の建て物でよいではありませんか？市民は誰ひとりこんな豪華な建物を望んでいません。</p> <p>新庁舎を建設すれば、50年間は使用できると考えられる。50年間使用する市民が平等に世代間で費用負担すべきであるから岡山市は地方債を起債して、当初から建築費を含めた財源ありきの予算的な枠をはめた考え方をしないで、日本の各市町村に誇れる新しいビジョンに基づく、後世に残る立派なものを作るべきである。建築費等について、予算見積額ありきではダメだと考える。</p>	<p>市民窓口がある低層部を広げ、階高をおさえることで、利便性や景観、コストに配慮したデザインとなっております。建築単価についても、他都市庁舎の実績と同程度で計画しているところです。</p> <p>庁舎の建設には、多額の財源を要し、財政運営に及ぼす影響が大きいため、長期的視点に立った建設計画や財源の確保が必要となります。</p> <p>その上で、財政上有利な起債、新庁舎整備のための基金の活用や、規模の見直しを行い、将来の財政運営に支障が出ないことを確認しながら、事業を進めているところです。</p>

項目	件数	主な意見の概要	市の考え方
建築費・事業手法		<p>新庁舎建設の事業手法についての問題点            近年、当市においては大型建造物・水道局庁舎（企業会計）、新市民会館、市役所新庁舎が相前後して単独で建設もしくは計画されています。</p> <p>事業化にあたり俯瞰的観点から事業手法の公募（公募プロポーザル）を実施したのでしょうか。</p> <p>また当市には、公共施設マネジメントの部局（当局の役割は、市有施設の老朽化対策だけでなく市有施設の有効活用も担当）もあります。これらの事業化に際して機能していたのでしょうか。</p>	<p>岡山市の公共施設を一体的にマネジメントする公共施設等総合管理計画を基に、平成30年度の基本構想において、新庁舎を集約して建替える方針決定を行っております。</p> <p>また、基本構想の中で、民間事業者からのヒアリングも含めた事業手法の検討を行っており、交付税措置のある地方債を活用した従来方式の方が、より財政軽減効果が大きく、また、供用開始も早めることができると判断しているものです。</p> <p>なお、事業化や事業手法の検討にあたっては、随時、公共施設マネジメントの担当課と協議しながら、方針決定を行っているところです。</p>
		<p>「分譲マンション等の民間施設と複合化」について            東京都渋谷区（新庁舎とマンションを同一敷地に並列配置した水平方向の複合化）・豊島区（庁舎の高層部にマンション配置した垂直方向の複合化）の新庁舎建設事業で採った手法です。この手法では、渋谷区の場合は、70年の定期借地権の権利金211億円を活用し建設費はゼロ、同様に豊島区も定期借地権の権利金等434億円を活用し建設費はゼロと伺っています。</p> <p>これに対して当市では、庁舎建設費等が289億円。交付税措置等を除いても実質的な市の負担（言い換えれば市民の税負担）は約167億円。当市と渋谷区・豊島区との相違はどこから来ているのでしょうか。</p>	<p>平成30年度の基本構想策定時に実施した民間事業者ヒアリングにおいて、コンビニ・カフェ等の出店は十分に考えられますが、マンションやオフィスの合築については否定的な意見を頂いているところです。</p> <p>なお、駐車場や利便施設が入る2期工事においては、定期借地も含めた官民連携手法を導入できる可能性があることから、引き続き、民間との対話を行いながら、事業手法の検討を行いたいと考えております。</p>

項目	件数	主な意見の概要	市の考え方
建築費・事業手法		<p>水道局庁舎（企業会計）や新市民会館との複合化をすることで大幅に事業費圧縮ができたはず。この手法を採用しなかったのは何故ですか。</p> <p>衰退化している表町商店街の活性化のために地元商店街の強い要望で千日前に建設中ですが、大型公共施設を誘致しても商店街の活性化には一義的に結びつかないと推察されます。</p> <p>どこの地方都市でも、郊外の大型店舗に押されて旧市街地の商店街は衰退の一途をたどっています。そこに活性化の切り札として大型公共施設誘致しても、店舗や商品に消費者を引き付ける魅力に乏しければ衰退に歯止めはかかりません。</p> <p>表町商店街は、誘致に成功したはずなのに将来思い描いた活性化が実現しない場合、その原因を市民文化会館の集客にあると批判の矛先を向けてくることは必定でしょう。</p>	<p>市有建築物の耐震化については、平成24年度に耐震化計画指針で優先度を定め、まずは避難施設となる学校園等の整備を優先的に行い、本庁舎については、多額の財源を要することから、財政状況を鑑みながら別途検討する扱いとしてきた経緯があります。</p> <p>その後、学校園の耐震化のめどが立った平成29年度末に庁舎整備のための基金を創設し、積み立てを始めるとともに、耐震改修も含めた本庁舎の耐震化について検討し、平成30年度の基本構想において、建替えの方針を決定したものです。</p> <p>なお、表町商店街の活性化や岡山芸術創造劇場についてのご意見は関係部署とも共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>